

令和7年6月26日

関係者各位

地方独立行政法人青森県産業技術センター
理事長 成田 澄人

条件付き一般競争入札実施公表

下記の工事については、条件付き一般競争入札（一般型（単体））により契約を締結しますので、地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則第6条の規定により公表します。

記

1 競争入札に付する事項

- (1) 工事番号 青産農総（工）第8-1号
- (2) 工事名 水稻高温耐性検定施設整備工事
- (3) 工事場所 青森県黒石市田中地内
- (4) 工種 建築一式工事
- (5) 工期 令和9年1月8日まで
- (6) 工事概要 ハウス本体一式（間口15m、奥行40m）面積600㎡
基礎、ハウス骨組、フィルム（屋根、妻面、サイド換気部）、両側
天窗、防鳥網
付帯設備工事：換気設備、暖房設備、制御設備、電気設備
土間工事：ハウス出入口、ハウス内前後
水路工事：入排水U字溝設置
- (7) 予定価格 非公表

2 競争入札に参加する者に必要な資格

次の各号に該当することについて、あらかじめ、3に定めるところにより審査を受けた者であること。

- (1) 地方独立行政法人青森県産業技術センター契約事務細則（以下、「契約事務細則」という。）第2条第1項に規定するものに該当しないものであること。
- (2) 青森県建設工事の競争入札に参加する者の資格等に関する規則（平成2年3月青森県規則第18号。以下「参加資格規則」という。）第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された者又は同条第4項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定したものとみなされた者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（更生手続き開始又は再生手続き開始の決定後、知事の確認を受けて

いる者を除く。)でないこと。

- (4) 参加資格規則第6条第1項の規定により、建築一式工事で特A級に決定されていること。
- (5) 過去15年間に次に掲げる同種の建設工事の施工実績を有すること。
積雪寒冷地域の研究・試験機関で使用する鉄骨ハウスの建設を手掛けた実績
- (6) 建設業法第26条に規定する主任技術者又は監理技術者を設置することができること。ただし、主任技術者にあつては、1・2級相当の国家資格等を有するものに限る。
- (7) 条件付き一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、青森県建設業者等指名停止要領(平成2年6月28日付け青監第633号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を受けていないこと。
- (8) 参加資格規則第5条第1項の規定により一般競争入札に参加する資格があると認定された日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がないこと。
- (9) 労働保険(労働者災害補償保険及び雇用保険をいう。)及び社会保険(健康保険及び厚生年金保険又は船員保険をいう。)に加入し、かつ、保険料の滞納がないこと。
- (10) 青森県税、消費税及び地方消費税の滞納がないこと。
- (11) 警察当局から、理事長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者またはこれに準ずる者として、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続していないこと。

3 資格の審査

入札に参加しようとする者(以下「入札参加希望者」という。)は、あらかじめ、2に定める資格を有することについて、次に従い、条件付き一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)により、審査を受けなければならない。

- (1) 提出期限 令和8年7月10日(金)17時まで
- (2) 提出部数 1部
- (3) 提出場所 青森県黒石市田中82-9
地方独立行政法人青森県産業技術センター
農林総合研究所 2階 総務調整室

(4) その他

ア 申請書の内容について、別途意見を聴取することがある。

イ 資格の審査結果については、申請者に対して、別に通知する。

ウ 2に定める資格を認められなかった者は、イの通知を受けた日の翌日から3日(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日(以下「休日」という。))を除く。)以内に、書面をもって、その理由の説明を求めることができる。

エ 提出した申請書の差し替えは、原則として認めない。

4 入札説明書の交付及び設計図書の縦覧

(1) ホームページによる場合

- ア 期 間 令和8年6月26日から令和8年7月14日まで
イ 場 所 地方独立行政法人青森県産業技術センター
農林総合研究所ホームページ
https://www.aomori-itc.or.jp/soshiki/nou_sougou/

(2) 直接受け取る場合

- ア 期 間 令和8年6月26日から令和8年7月14日まで
(日曜日、土曜日及び休日を除く。)
イ 場 所 青森県黒石市田中82-9
地方独立行政法人青森県産業技術センター
農林総合研究所 2階総務調整室
ウ 貸与等 入札参加希望者は、設計図書の貸与を受けることができる。

(3) その他

入札説明書及び設計図書に対して質問がある場合は、令和8年7月10日12時までに、書面により、農林総合研究所総務調整室に提出すること。

- 5 現場説明 入札参加者を集めての現場説明は行わない。
(ご希望に応じて現場を案内しますので、希望される場合は事前にご連絡ください。)

6 入札及び開札の日時及び場所

- (1) 日 時 令和8年7月15日 午前10時00分
(2) 場 所 青森県黒石市田中82-9
地方独立行政法人青森県産業技術センター
農林総合研究所 3階 会議室

7 入札執行回数

原則として2回を限度とする。

8 最低制限価格 有(事前非公表)

9 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
(契約事務細則第11条第1項第2号)

(2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の金額を納付するものとする。ただし、次のいずれかに該当するときは、その納付を免除する。

- ア 保険会社との間に法人を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
イ 契約者から委託を受けた保険会社等と工事履行保証契約を締結したとき。
ウ 契約保証金に代え、銀行若しくは理事長が確実と認めた金融機関の保証又は保証

事業会社の保証を担保として提供したとき。

10 契約の締結

落札の決定後、当該入札に付する工事に係る請負契約の締結までの間において、当該落札者が2に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合、指名停止要領に基づく青森県知事の指名停止の措置を受けている場合又は指名停止要領別表第9号から第15号までに掲げる措置要件に該当する事実があった場合には、当該請負契約を締結しない。

11 落札の決定の方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申し込みした者を落札者に決定する。

ただし、当該価格によっては契約の内容に適合した履行がされないおそれがあるとき、又は当該者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すおそれがある著しく不相当であるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込をした他の者のうち、最低の価格をもって申し込みをしたものを落札者とすることがある。

8に掲げる最低制限価格を下回る申込は失格とし、以後の入札には参加させない。

12 入札条件

- (1) 青森県財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札参加者は、入札金額の内訳を明らかにした工事費内訳書（設計図書（建築・営繕工事等にあつては、数量公開における種目別内訳書及び科目別内訳書）に規定する工事内容の数量及び金額を示したものをいう。）を提出すること。

13 入札書記載金額等

- (1) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の余白に備考として、次のように記載すること。

備考 入札額は、この入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）である。

14 その他

- (1) 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、申請書に虚偽の事実を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

- (2) 工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知

落札者は、建設業法（昭和24年法律100号）第20条の2第2項の規定に基づき、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、発注者に対して、その旨を当該事象の状

況の把握のため必要な情報と併せて通知すること。

(3) 中間前金払と部分払の選択

請負代金額が100万円以上の場合は、受注者は契約締結時に中間前金払又は部分払のいずれかを選択することとし、契約締結後の変更は認めない。

15 担当研究所及び所在地

(1) 名称 地方独立行政法人青森県産業技術センター 農林総合研究所

(2) 場所 青森県黒石市田中82-9
(電話0172-52-4346)